

南三陸町総合計画審議会令和5年度第7回専門委員会議 会議の概要

1 日 時：令和5年11月17日（木）午後6時から午後7時30分まで

2 場 所：南三陸町役場2階会議室

3 出席委員：9名

小野寺成明委員、工藤大樹委員、工藤泰彦委員、佐藤久一郎委員、高橋裕香里委員、
高橋吏佳委員、芳賀英則委員、畠山扶美夫委員、山内義申委員（氏名カナ順）

4 欠席委員：5名

伊澤仁寿委員、及川和人委員、田中郁子委員、星一敏委員、吉田信吾委員
(氏名カナ順)

5 事務局：企画課 課長 岩淵武久

企画課 課長補佐兼政策調整係長 阿部好伸
企画課 佐藤悠

6 オブザーバー：ランドブレイン株式会社仙台事務所 姜守範

7 会議次第：1 開会

2 内容

- (1) 南三陸町第3次総合計画（素案）に対するパブリックコメントの結果等について
- (2) パブリックコメントに対する回答概要（基本的な考え方）について
- (3) 町の将来像について

3 閉会

午後6時開会

（事務局）

ただ今から、南三陸町総合計画審議会令和5年度第7回専門委員会議を開催いたします。

皆様に配付をしている次第に基づいて、会議を進めさせていただきます。本日の会議の内容としましては、本日は、3点ございます。1点目は「南三陸町第3次総合計画（素案）に対するパブリックコメントの結果等について」ということで、パブリックコメントの結果を報告いたします。2点目は、「パブリックコメントに対する回答概要（基本的な考え方）について」ということで、別紙にて回答内容を取りまとめておりますのでそちらの内容についてご説明をいたします。3点目は、「町の将来像について」ということで、パブリックコメントを実施した中で、いただいた意見の半数が、将来像に関する内容であったことから、この専門委員会議の中で、また改めて委員皆様の将来像についての考えをお伺いします。

早速ですが、1点目の「南三陸町第3次総合計画（素案）に対するパブリックコメントの結果等」ですが、皆様へ配付をしている「資料1」をご覧ください。意見公募は、10月10日から11月8日の期間で実施いたしました。周知方法については、広報南さんりく10月号、町のホームページ、企画課と歌津総合支所の窓口で素案の閲覧ができるように対応いたしました。

今回の意見公募では、提出者が11名であり、提出された意見は23件でした。なお、提出され

た意見については、以前委員の皆様に郵送にてお送りをしていた資料の内容となります。提出された意見の取扱いについては、今後の総合計画審議会及び専門委員会での審議等を踏まえ、町ホームページで、いただいた意見に対する回答を公表する予定です。今回のパブリックコメントの意見を踏まえて、改めて素案の再検討が必要となることから、12月中に第8回専門委員会議を開催する運びでスケジュールを立てておりますことをご了承ください。

続きまして、2点目の「パブリックコメントに対する回答概要（基本的な考え方）について」ですが、皆様に配付をしているA3版の「資料2」をご覧ください。こちらには、将来像に関係する、意見を除いたものを記載している資料です。12件の意見を取りまとめておりますが、各意見に対しての回答概要を記載しており、回答についての基本的な考え方等について説明をいたしますので、その方向性でよろしいかどうかお伺いしたいと思います。1点ずつ説明をしますので、その後に皆様からの意見をいただきたいと考えております。

それでは、該当箇所No.1です。こちらは、素案の1ページ目の策定の趣旨に対する意見です。意見としては、「自然との共生に対する言及がない。ネイチャーポジティブにも触れられていない。」との内容でした。理由としては、「本計画案の全体を通して、自然との共生や自然の恵みを受けてひとの暮らしが成り立っている点についての言及が貧弱すぎる。特に今後の10年で主流となるネイチャーポジティブには、脱炭素社会と同列で策定の中で触れてしかるべきである。」とのことでした。この意見に対し、回答概要として、「一方で、急速に進む人口減少や少子高齢化、SDGsや脱炭素社会、ネイチャーポジティブへの世界的な関心の高まり、デジタル技術の急速な社会実装の展開、新型コロナウイルス感染症感染拡大による地域経済社会への影響など、社会経済情勢はめまぐるしく変化が進み、これらへの対応が今後のまちづくりにおいても急務となっています。」と整理いたしました。内容とすると修正ありとの結果となります。1点目について、皆様からご意見はございますか。

意見なし

(事務局)

該当箇所No.2でございますが、こちらは、素案の4ページの本町の概況についての意見です。意見としては、「自然環境や自然と共生する活動の記載がない。」、「災害からの復興の観点がない」との内容でした。理由としては、「上記の記述がないのは、自然と共生する町を掲げてきた町としてまったくバランスがとれていない。FSC認証、ASC認証、ラムサール条約登録湿地、ブルーフラッグ認証、生ゴミを起点とする地域循環型農業など、東日本大震災後に官民が努力した結果生まれた多くの事柄にも言及があってよい。また、「いのちめぐるまち」や「防災・減災の」の観点から盛んになった交流や観光の取り組みについても触れないのは片手落ちに感じる。」とのことでした。この意見に対し、回答概要として、「いただいたご意見については、震災復興の歩みとして、冒頭の町長メッセージの中で盛り込む予定としており、町の概要については、これまでの本町の歴史について掲載するものであります。」と整理しております。この内容で進めたいと考えておりますが、意見等はございますか。

(委員)

問題ない。町長の冒頭メッセージが今の段階で作成は完了しているのか。

(事務局)

現在、作成中です。策定に当たってという冒頭のメッセージの中で東日本大震災から取り組んできしたこと等を踏まえながら、作業を進めていきます。作成が完了しましたら、委員皆様へお示しをしたいと考えております。

(事務局)

該当箇所No.3についてですが、こちらは、素案の14ページから17ページについての意見です。意見としては、「アンケート分析から導いたまちづくり課題の作り込みが薄い。」との内容でした。理由としては、「成長産業に観光・レジャー、次いで農林・水産があげられ、働きやすい環境保全としてU・I・Jターンがあげられている。本町において、この価値を生み出す源泉は、いのちめぐるまちへの取り組みから生まれる自然との共生策をおいて他はなく、このことが課題としてより大きく取りあげられるべきである。もはやTCFDやTNFDへの対応が企業の成績を左右する時代に入っており、カーボンニュートラルや地域の生物多様性に対する取り組みの遅れは町にとって死活問題となる。具体的には、生物多様性地域戦略やゼロカーボンシティなどへの言及も視野に、町として取り組む姿勢をより鮮明にだすべき。」とのことでした。この意見に対しての回答として、「まちづくりの課題については、町民・企業のアンケート結果、産業団体へのヒアリング結果等に照らし、南三陸町総合計画審議会専門委員会議において課題の洗い出し・整理をし、5つの区分として取りまとめたものであります。なお、自然との共生策を課題として取り上げるべきとのご意見については、まちづくりの課題『持続可能な地域づくりに向けて、新たな社会動向への対応』において一定の整理をしております。また、ご意見にあります生物多様性地域戦略やゼロカーボンシティ等への取り組みについては、実施計画（ローリング方式での策定）の一つとして、今後検討してまいります。」と整理いたしました。3点目について、皆様からご意見はございますか。

(委員)

17ページの「持続可能な地域づくりに向けて、新たな社会動向への対応」の箇所に、生物多様性やゼロカーボンシティ等を視野に入れているといった旨の文言を追加すべきだと考える。

(事務局)

他にご意見はございませんか。なければ、委員からいただいたご意見を基に、17ページの「持続可能な地域づくりに向けて、新たな社会動向への対応」の本文中に、「生物多様性やゼロカーボンシティ等を視野に入れながら」といった文言を追加、修正する形で対応案を考えます。

(委員)

当町では、生物多様性地域戦略やゼロカーボンシティ等の取り組みについて、実施計画へ盛り込むのか。文言だけ入れて取り組まないと「絵に描いた餅」状態になってしまう。意見や指摘があり入れるからには、取り組むという事が大事。もしやれないのであれば、やれないとはっきりと公言した方がよい。

(事務局)

ありがとうございます。補足をさせていただきますが、皆様に見ていただいている回答概要ですが、こちらは、この内容を計画に全て盛り込むという事ではなく、いただいた意見に対して、町と

して、こういった形で回答したいというものになります。

(委員)

回答時期はいつを予定しているのか。

(事務局)

12月下旬を予定しております。今後のスケジュールを申し上げますと、本日の専門委員会議の後に、来週は総合計画審議会を開催いたします。その後、第8回の専門委員会議、第6回の総合計画審議会を経て、パブリックコメントに対する回答という順序立てにしています。

該当箇所No.3については、事務局にて再度調整した後に、総合計画審議会へ上程いたします。

(事務局)

該当箇所No.4ですが、素案19ページのまちづくりの理念についての意見です。意見としては、「まちづくりの理念というにはあまりにも薄い内容である。」、「もっと共感が生まれるようなものにすべき。」、「特に自然との共生を第一に記載して頂きたい」との内容でした。理由としては、「ひとのつながりを大切にすることを否定するものではないが、地域に生きるひとが誇りを持って外のひととも交流できる状態を念頭に内容を見直して頂きたい。」、「そのためには、『いのちめぐるまちづくり』『自然と共生するまちづくり』を掲げることで生み出した成果をしっかりと評価し、なにがこの町の価値を生み出す源泉となっているのか、から議論していただきたい。」、「次世代への継承を念頭に正しい林業を進めるためのFSC認証取得、日本初のASC認証を取得し、1/3革命を成し遂げた戸倉のカキ養殖、住民が生ゴミ分別に協力することから始まる地域循環型農業（そのことによるCO2削減効果、地域経済循環効果、離農防止効果）、これらの取り組みが町外の人々に評価され住民の誇りを生み出している。この誇りは次世代の人材育成やU・Iターンにも大きな影響を及ぼしうる。」、「自然の希少性というが、具体的には何を指すのか不明。地域の自然資本を使って生きてきた里海・里山の暮らしにフォーカスし、それを支えてくれているからこそ、自然との共生を意識することが重要、という論理でないと納得感が薄い。そこをしっかりとやろうとしているからこそ、外からの注目と賞賛がうまれ、地域の誇りへとつながっていくという意識が重要ではないか？」、「地域住民が活発な議論を重ねて作成した、「志津川湾保全・活用計画」の内容も参考に、見たものが共感できる内容にして頂きたい。」とのことでした。この意見に対し、回答概要として、「まちづくりの理念については、南三陸町総合計画審議会及び南三陸町総合計画審議会専門委員会議において、町内の産業、福祉、子育て等の各分野に精通する委員の皆様が活発に議論し、時間をかけ審議した結果を踏まえ、「人との繋がりを大切にするまちづくり」、「自然の恵みを大切にするまちづくり」の2点としたものであります。なお、ご意見にありますとおり、本町では、自然との共生を大切にし、豊かな自然を活かしながら培われてきた地域の産業や生業が礎となり、震災後にはFSCやASC認証を取得する等、持続可能性への取り組みが多くの方から評価されております。一方で、変化の激しい社会環境の中で、未来に向けて持続可能なまちづくりを推進していくためには、こうした貴重な自然やそこでの暮らしを大切にしながら、震災後に育まれた人々の知恵や力を結集して、その時々の新しい社会課題に適切に対応していくことが今後のまちづくりに求められることから、「人の繋がり」をクローズアップしたところであります。本町にとって、「ひと」と「自然」は切り離せない関係にあることから、ご意見にあります「自然との共生」という観点からも、

まちづくりの理念の説明内容等について、以下のとおり見直しを考えております。実際には、見直し内容を精査し、回答といった形にいたします。

(委員)

要するに、まちづくりの理念が2つあり、理念を説明する文書に対し、「自然との共生」といった文言を加えるというイメージでよろしいか。

(事務局)

そうです。いただいた意見を踏まえながら肉付けをいたします。

(委員)

その方法でいいと思う。

(事務局)

該当箇所No.5ですが、素案の25ページのリーディングプロジェクト・施策の大綱・基本計画についての意見です。意見内容としては、すべてにおいて、自然と共生するまちづくりを項目として配置すべきであるとの内容でした。理由としては、地域の価値の根幹をなすものとしての「自然との共生」があまりにもないがしろにされている。今後の農林水産業・商工観光業・人材育成の柱になるものとして統合した部署の設置も含め考えるべき。そのことが人口の流入や暮らし続けたい地域づくりにもつながるものと確信する。南三陸町民として誇りある暮らしができるよう、特段の配慮をお願いしたいとのことでした。これに対し、回答概要としては、「リーディングプロジェクトについては、官民・地域が連携して行う重点的かつ横断的な施策と位置付けるものであり、その具体は、実施計画の各事業を組み合わせて実施していくスキームとなります。ご意見にあります「自然との共生」については、本町の目指すべきまちの将来像の実現に向けて、欠かすことのできない取り組みでありますので、リーディングプロジェクトや施策の大綱、基本計画においても、自然との共生に係る基本的な考え方や施策の方向性等を各項目に示しております。なお、「統合した部署の設置」に関しては、必要に応じて、行政組織の枠組みといった観点で考えてまいります」との内容で回答を考えております。

(委員)

これは、いただいた意見を反映させずに、現時点の素案のままでいくということか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(委員)

いいと思う。

(事務局)

該当箇所No.6ですが、素案の32ページの観光業の振興 基本事業についての意見となります。

意見内容は、新たな人材育成と町民意識の底上げについてです。理由としては、観光事業を本来の職務として従事している人だけでは、これ以上の交流人口拡大の取り組みを担っていくには限界がある。他分野の事業者、あるいは町民各々が様々なアイデアや新たな視点で観光産業を促進（交流人口拡大）することにより、自分たちの生活が潤ったり、町の活性化に繋がることを意識付けしていくことが必要だと思うとのことでした。これに対し、回答概要としては、「いただいたご意見については、観光業の振興に係る実施計画（ローリング方式での策定）の一つとして、今後検討していきます」との回答を考えております。こちらについては、担当課へも意見を共有し、そのうえで、回答を作成いたしました。

（委員）

回答案のとおりだと思う。異議はない。

（事務局）

該当箇所No.7ですが、防災を学ぶまちづくりについてです。理由としては、総合計画の中に、震災を教訓とした学びを町内外に伝えていくための活動や仕組み作りを盛り込んだ内容がほとんど見当たらない。震災遺構、伝承施設、これまでの震災からの復興や人との繋がりなど、南三陸町は震災から新たな町の形として生まれ変わったのは、こうした震災からの復興や学びがあったからではないか？そうした過去の事例や教訓をもとに、未来に向けての伝承の仕組みや大切さを計画に盛り込んだ方が良いと思うとのことでした。それに対し、回答概要としては、「ご意見を踏まえ、以下のとおり見直します。P26 リーディングプロジェクトに、「LP4 地域資源の有効活用」基本的な考え方の本文中に、防災を学ぶことに関する内容を追記。P51～52 基本計画「4. 消防・防災の充実」基本事業の項目に、震災伝承への取り組みに関する事業説明の追記を考えております。」

なお、追記内容については、次回の専門委員会議までに事務局にて、作成いたします。

意見なし

（事務局）

該当箇所No.8ですが、素案の38ページの「3. スポーツの振興」基本事業についての意見となります。意見は、（1）生涯スポーツの推進、（2）スポーツ団体、指導者の育成について、担当課単独での実施は困難かと思われます。幼児から高齢者まで多世代の町民を対象にした事業は体育協会や推進委員のみならず、町内サークルや総合型地域スポーツクラブとの協働・支援が必要になるのではないでしょうか。また、部活動の地域移行について動向を踏まえながらと記載がありますが、試験的にでも実施し効果検証を進めていけるのが人口が少ない当町のメリットではないでしょうか。今まさにこの町で青春を過ごしている子どもたちが町に思い出を残せる機会として積極的に取り組むべき優先事項だと考えております。子どもたちと保護者の意見をもとに、南三陸町としての部活動地域移行のスタイルを形成していくべきだと考えます。指導者の育成も難しいのであれば町外から招集し、徐々に地域内で循環できるよう育成していく道もあるのではないかでしょうか。役場担当に任せ切るのではなく、こうしたスポーツ界隈の動きを知る専門事業者たちとの協働を求めるとの内容でした。理由としては、ここ数年の担当課、体育協会の動きに疑問を感じます。子どもたちのスポーツ環境は決して満足といえるものではありません。及び腰ではなく、積極的な動きを進めるためにも町内の知見を頼り、希望が持てる航海図を描けるような人員の招集が求められま

す。部活動の地域移行は全国的にもまだ指針が立っておらず、隣の芝生を眺めている間にも子どもたちは学校を卒業し町を巣立ってしまいます。現状から1ミリでも良い方向に進めるよう町内一丸となって取り組ませてください。また、ここまで具体性のない総合計画の内容は吟味して出されたものでしょうか。この意識にも危機感を感じますとのことでした。

この意見に対する回答概要としては、「ご意見にありますとおり、個々のニーズが多様化・複雑化する地域社会において、行政（担当課）単独でのスポーツ振興事業の展開は困難でありますことから、これまで以上に多様な主体との連携・協働は欠かすことのできない要素であると考えております。また、中学校部活動の地域移行については、ご承知のとおり、スポーツ活動だけではなく、文化芸術活動についても一体的に検討していくなければならないところであり、多様な主体との連携・協働をより一層強化し、ヒト・モノ・コト・カネといった山積する課題を解決していくながら、南三陸町スタイルの仕組みを構築していきたいと考えております。加えて、担い手確保の視点から、令和5年度に設立されました南三陸町総合型地域スポーツクラブをはじめとした関係団体が、持続可能な体制の構築となるよう、必要に応じた支援等を行ってまいります。最後に、総合計画の役割・性格についてご説明いたしますが、総合計画は、本町の行政運営やまちづくりの基本的な指針として、政策・施策の基本的な考え方・方向性等を示すものであり、個別具体的な事業・取り組み等については、素案（基本構想及び基本計画）に反映しておりません」とした内容を考えております。こちらも、関係課へ意見を共有しております。

(委員)

意見者について言えることは、もっと他課で策定をしている個別計画を見てもらいたい。

(事務局)

素案の冒頭の箇所にも、総合計画の位置付けは記載しているところであります。誤解をされている部分はあるのかなと感じております。特段問題が無ければこの内容で回答いたします。

意見なし

(事務局)

該当箇所No.9ですが、素案の25ページのLP3行きたくなる・集うまちづくりについての意見となります。意見内容としては、行きたくなるような魅力だけでなく、もう少し活力につながるメッセージが欲しい感じですね。とのことです。理由としては、特になしとなっております。

この意見に対する回答概要としては、「リーディングプロジェクトについては、南三陸町総合計画審議会及び南三陸町総合計画審議会専門委員会議での審議等を踏まえ、5つの項目として整理したものであり、各プロジェクトの項目は、町民や町外の方にも分かり易い内容で伝えることを第一に考え、設定していますので、原案のとおりとします。なお、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます」との内容で考えております。

意見なし

(事務局)

該当箇所No.10ですが、素案の1ページの策定の趣旨についての意見となります。意見は、1年前倒しにした理由を「策定の趣旨」の部分で明文化してもらいたい。その理由を踏まえて、基本

政策や基本事業の説明文を補強してもらいたいとの内容です。理由としては、今回の総合計画は、予定より 1 年前倒しで計画期間がスタートします。当然そこには、そうしなければならない理由があるはずですが、それがはっきり文章にされていないと思います。これは、計画の冒頭、「策定の趣旨」に書いておくべきだと思います。ここには「前倒し」という言葉が 1 度だけ登場しますが、計画の策定を前倒す理由、または第 2 次計画を途中で切り上げなければならない理由にはなっていません。あと 1 年、第 2 次のままではいけないという明確な理由が見えないので。しかも、できあがった新たな計画は、第 2 次総合計画の多くの部分を踏襲していますし、「まちの将来像」もほとんど変わっていません。なおさら、なぜ前倒しで第三次に移行する必要があるのだろう? と疑問を感じます。さらに言えば、人口減少や少子高齢化、SDGs、脱炭素社会、デジタル技術、新型コロナ・・・といった、前倒しの理由と推測できるキーワードが並んでいますが、これらのワードは基本政策や基本事業の説明の中ではほとんど見られません。社会情勢が大きく変化している中で総合計画も次のステージへ早急に移行しなければならない…というのなら、基本政策や基本事業はその社会情勢の変化に対応するための内容でなければならないはずなのですが、そうはなっていない。ここはぜひ丁寧に説明して、多くの町民が、よし、それなら新しい総合計画をみんなで推進していく、という気持ちになるようにしていただきたいと思いますとのことでした。

この意見に対する回答概要としては、「南三陸町第 2 次総合計画（平成 28 年度から令和 7 年度まで）については、南三陸町震災復興計画（平成 23 年度から令和元年度まで）の総仕上げとして、当該復興計画を継承・包含し、震災復興を最優先としつつ、その先を見据えたまちづくりの指針として策定したものであります。今回、総合計画の策定を前倒しする理由については、長年取り組んできました震災復興事業が令和 4 年度をもって完遂したこと伴い、復興後の新しいステージでのまちづくりを推進していく必要があることに加え、素案に盛り込んでおり、現在の社会経済の動向や時代の変化にしっかりと対応していくためであります。なお、ご意見にあります「総合計画を前倒しする理由を策定の趣旨で明文化すること等」を踏まえ、以下のとおり見直します」との内容で検討しています。

(委員)

次期総合計画の策定時期を前倒しするという記載については、町長の冒頭のメッセージ等に組み入れたりしないのか。

(事務局)

現段階では、その方向で検討しております。

(委員)

そうなると、冒頭のページはかなり重要なものになってくる。

(事務局)

今、委員の皆様からご意見をいただいた内容を基に、町長の冒頭メッセージにて、総合計画を前倒しする理由等を記載する方向で進めてまいります。

(事務局)

続きまして、該当箇所No.11ですが、素案の25ページのLP1未来を担う世代の暮らしの充実についての意見となります。内容としては、リーディングプロジェクトは、「重点的かつ横断的な施策」であり、「南三陸町総合戦略などの各種計画と連動性を確保し、実施計画の各事業を組み合わせながら実施」するプロジェクトと記載されています。その1つとして「子育て環境の充実」に関する取組が位置付けられています。「子育て環境の充実」について、どのような事業を組み合わせ、何を実施するのか、早期に実施内容を調整いただき、実施内容の方向性が見えた段階、実施時期が決まった段階など、各段階で、情報提供や意見交換をさせていただく機会をいただければ幸いです。私たちも協力できることを一緒に考えていくべきだと思っております。2023年2~3月に当団体と南三陸町により共同で実施した「南三陸町の子育て環境に関するニーズ調査」の結果を見ても、ファーストステップとして実施すべき事業は見えている段階です。検討ではなく、実施への調整をよろしくお願ひいたしますとなっております。理由としては、子育て環境の充実について、第2次総合計画においても、安心して子育てができる環境を整備する等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを目指した取り組みをリーディングプロジェクトとして挙げており、町の重要な事業に子育て支援が位置付けられていると理解し、歓迎しております。どうぞ、よろしくお願ひいたしますとのことでした。

この意見に対する回答概要としては、「子育て環境の充実については、リーディングプロジェクトに掲げる「未来を担う世代の暮らしの充実」として、重点的かつ横断的な施策と位置付けております。なお、子育て環境の充実を図るためにには、町内の子育て世帯をはじめとした地域の皆様との意見交換やニーズ把握が必要であると考えておりますので、継続したタウンミーティング等に取り組んでまいります。今後においては、南三陸町子ども・子育て支援事業計画の着実な実施に加え、令和5年度に策定が予定されている国の「こども大綱」や「南三陸町の子育て環境に関するニーズ調査」の結果等に照らし、事業を実施してまいります」との内容を考えております。

意見なし

(事務局)

それでは、最後になりますが、該当箇所No.12ですが、素案の44ページの(1)子ども・子育て支援体制の充実についての意見となります。意見内容は、基本事業として、「子育て家庭のニーズの多様化に対応」、「地域性を考慮した保育サービスの提供」、「小学生の学童保育・居場所づくり」、「仕事と子育ての両立支援」が示されております。具体的な事業内容があれば、何をいつまでに実施されるのかを明記してください。ない場合は、早期に実施内容を調整いただき、実施内容の方向性が見えた段階、実施期間が決まった段階など、各段階で、情報提供や意見交換をさせていただく機会をいただければ幸いです。私たちも協力できることを一緒に考えていくべきだと思っております。2023年2~3月に当団体と南三陸町により共同で実施した「南三陸町の子育て環境に関するニーズ調査」の結果を見ても、ファーストステップとして実施すべき事業は見えている段階です。検討ではなく、実施への調整をよろしくお願ひいたしますのことです。理由としては、第2次総合計画時点から子ども・子育て支援体制の充実に関しては実施の検討がなされており、さらに検討が続けば、まちの未来をつなぐ若者や子育て世代の流失は加速する一方で、今後10年はもう検討段階ではなく、具体的な実行に移す段階にするべきと考えるからとなっております。回答としては、「本町では、「小学生の学童保育・居場所づくり」の一環として、令和6年度から放課後児童クラブの利用定員の拡充に向け、施設整備や関係法令の整理を進めています。子ども・子育て支

援体制の充実に関しては、それを担う人材が充足しておらず、有資格者等の人材の確保が課題となっており、地域や民間との連携・協力も視野に入れ、課題解決に鋭意取り組んでまいります。なお、ご意見を踏まえ、次のとおり見直します。P 4 4 (1) 子ども・子育て支援体制の充実については、「また、子育て家庭が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、その実現に向けた仕組み、体制、環境づくりに取り組みます。」とします。

意見なし

(事務局)

それでは、皆様から、いただいた意見をもとに、今後、素案の修正等を行い、来週の総合計画審議会へ上程いたします。

次に、町の将来像についてです。なお、ここからは、話し合いを進めるにあたって、本日はランドブレイン株式会社の姜補佐にファシリテーター役をしていただきながら、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

(オブザーバー)

ここからは、時間が押している都合上、資料3の説明は省略させていただきます。なお、このパブリックコメントの将来像に対する意見を受けて、委員皆様方からの改めて意見をいただきます。そのうえで、対応方針などを考えていくことが重要であると考えております。

それでは、順番にご意見をいただければと思います。お願いいいたします。

(委員)

「ひと」が前に来る方がよい。多くの方がこの町を訪れているが、「森」「里」「海」といった自然よりも、この地に住んでいる人に会いに来るといった意味合いも込められているのではないだろうか。

(委員)

将来像は町のキャッチコピーである。インパクトの強さが大事。そういう点を踏まえると、これまでの議論を振り返れば、「ひと」が主役であるという意見も出されたことから、委員皆で考え「ひと」を最初にした。パブリックコメントでは、将来像に対する反対意見が出されたが、「ひと」が主役であることは揺らがない。

(委員)

これまで専門委員会議で議論を重ね、第2次総合計画の将来像の文言を一部踏襲する形で、次期総合計画の将来像を見直すことに決定したが、何よりも会議で話し合いを行ってきたことが大事である。だからこそ、これまでの議論経過を大事にし、語呂が少し悪いかもしれないが「ひと」が最初に来るべきである。

(委員)

パブリックコメントにて将来像に対する意見を出してきた方々は、現行計画の将来像をブランド化し、商売のように活用しているのではないかと思う。現行の将来像が変わることで、不利益が生

じたりするのだろうと予測している。これまでの総合計画の将来像は、毎回変わっているので、今回も変更し、新たなステージに向かっていくべきだ。だからこそ「ひと」を前にすべき。

(委員)

現行計画の将来像が与えた影響は、とても大きかった。将来像が変わることで、ブランド的な損失を感じる方も多いと思う。今回、意見を出してきた方々は、これまでの会議の議論が分かっていない方がほとんどである。東日本大震災の際に、「ひと」と「ひと」との出会いの中での学びや気付かされることがたくさんあった。地元の住民同士での関わり合いの温かさ等もこの会議で話しあってきた。そういう意味で、やはり「ひと」が大事と思った。「ひと」が前に来るとか後ろに来るとかの上下ではない。個人的には横並びの関係であるが、この専門委員会議での議論経緯を踏まえると、「ひと」が最初に来て構わない。

(委員)

「森 里 海 ひと いのちめぐるまち」という将来像を今後も掲げることも否定はされない。以前、会議を経て要約したイメージ案を検討した際に、現行の将来像と近いものを選択した。基本的には、将来像は町のイメージ的な役割も果たしている。10年や20年の単位で考えたときには、町のブランドにもなるため、今後も現行の将来像を掲げていくのも一つだと考える。

(委員)

事前に、パブコメの意見が集約された資料を配付してもらい、内容を読んだが、まちの将来像に対する意見がかなり多かった。それだけ、現行計画の将来像が町民の方々に定着している。今後の第3次、第4次、第5次と計画の内容が改訂されていくが、南三陸の基本として、将来像が大きく変わることはないと思う。今回は、文言の並びの変更となるが、ベースは変わらない。これまでの会議経過を踏まえると、「ひと」が前でも構わないが、「森」、「里」、「海」とはいずれも横並びの関係である。もし、今回、将来像をこのまま変えるのであれば、第4次、第5次の計画では変えていかなくても良い。町のホームページ等でも、将来像を変えたものを反映させることになると思うが、今後、点々と変わるのであれば、このままでいくのもありだと感じる。しかしながら、正直なところ、どうすればよいのか迷っている。結論としては、現行の将来像を使用することも否定はできない。何年もかけて浸透してきたこの将来像を変えることに怖さも感じる。

(委員)

結果とすれば、変えなくてもよい。しかしながら、これまで委員の皆さんで議論をした通り、勿論、「ひと」が主役だと思う。ひととのつながりがなければ、いくら自然を大事にしても、停滞する一方である。総合計画は、「ひと」が生きるための計画だと認識している。「ひと」が大事であることから、「ひと」を前にするという考え方もあるが、皆さんの意見を聞いて、現行の将来像を用いていくことも否定はできない。変えるのであれば、本当に新たなフレーズにすべきだと思っている。

(委員)

これまで、当会議では、将来像を変更すること前提として進めてきたと思う。議論を重ね、現行計画の将来像を少し見直すような形となつたが、「ひと」が大事であるという認識を委員の皆さん

で持ってこのように見直していくという結果に至ったので、この会議の内容を大切にし、「ひと」が最初に来るべきだ。

(オブザーバー)

ありがとうございます。

(事務局)

皆様、貴重なご意見ありがとうございます。

来週、総合計画審議会が開催されますが、その会議の進め方として、本日、いただいた将来像についての意見を提示させていただき、事務局としてはどちらのパターンがいいかといった誘導は行いませんが、現行計画で掲げている将来像の踏襲でも良いのではないかとなった場合には、これまでの専門委員会議で話し合っていただいた、「ひとづくり」や「ひとの大切さ」といったものは、まちの将来像の本文の中にプラスアルファーする形で記載する必要があると考えております。そういうことをしなければ、皆様にご議論をいただいた経過は無駄になってしまいます。

皆様から質問やご意見はございませんか。なければ、第7回専門委員会議を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

午後7時30分終了